

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

電気需給約款（高圧）変更に関するお知らせ

拝啓 平素は株式会社イーネットワークシステムズ（以下「当社」といいます。）が提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度当社では、電気需給約款（高圧）を一部変更することといたしましたのでご案内申し上げます。2024年4月からの容量市場※の開始に伴い、小売電気事業者である当社は電気事業法に従い容量拠出金を負担する義務を負います。こうした電力調達環境の変化を受け、2024年4月分の電気料金から電源調達調整費の算定式の一部である調整単価（調整項）に新たに調整すべき費用として容量拠出金相当額を含め算定いたします。

毎月の電気料金に影響が出る場合がございますので、必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新約款の適用日

2024年5月分の電気料金から適用

2. 変更内容

(1) 容量拠出金および容量拠出金相当額の規定への明確化

2024年4月からの容量市場※の開始に伴い、2024年4月分の電気料金から電源調達調整費の算定式の一部である調整単価（調整項）に新たに調整すべき費用として容量拠出金相当額を含め算定いたします。それに伴い、容量拠出金および容量拠出金相当額について規定に明確化いたしました。

※詳細は、[約款・新旧対照表](#)をご参照ください。

(2) 料金単価の変更のお知らせ方法の追加

インターネットの普及等を踏まえ、料金単価の変更のお知らせ方法を書面のほか、インターネット上での開示、電子メールの送信など、お客さまへのお知らせ方法の種類を追加いたしました。

※詳細は、[約款・新旧対照表](#)をご参照ください。

(3) 運用事項の明文化や細微な文言の修正

これまでの運用事項の明文化や細微な文言の修正も併せて行っております。

※詳細は、[約款・新旧対照表](#)をご参照ください。

3. 変更後の電気需給約款および新旧対照表

■変更後の電気需給約款

http://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20240401_allarea_hv_hyoujun.pdf

■新旧対照表

http://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20240401_allarea_hv_yakkan_ct.pdf

4. (参考)

※ [くわしく知りたい！4年後の未来の電力を取引する「容量市場」](#)

(出典元：経済産業省 資源エネルギー庁)

5. 本件に関するお問い合わせ窓口

ENS コールセンター 0570-091-710 受付時間 10:00~18:00 (平日)

今後も皆さまのご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上